## 平成29年度2月第11回美浦村定例教育委員会議事録

○開会日時 平成 30 年 2 月 24 日 (土) 午前 09 時 32 分

○閉会日時 平成 30 年 2 月 24 日 (土) 午前 11 時 42 分

○開会場所 美浦村中央公民館2階 学習室

## ○出席委員

教育長糸賀正美教育長職務代理者山崎満男委員小峯健治委員浅野千晶委員栗山秀樹

○出席事務局職員

教育次長中澤 眞一学校教育課長菅野 眞照指導室長田組 順和子育て支援課長藤田 良枝生涯学習課長木村 光之生涯学習課係長正慶 將暢

○欠席委員 なし

○傍聴人なし

## ○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
報告第1号	美浦村内小中学校の働き方改革について(修正案)	_
報告第2号	小学校教育に関するアンケートの集計結果について	_
報告第3号	「美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例」の平成30年第1回美浦村議会定例会への提出に ついて	_
報告第4号	美浦村社会教育委員会議並びに美浦村公民館運営審議 会の見直しについて	_

教育長

ただいまより、平成29年度第11回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名人を指名いたします。栗山委員にお願いしたいと存じます。また本日は、土曜日の開催ということもありまして、幼稚園長、大谷保育所長、木原保育所長につきましては欠席ということになっており、会議規則第16条の規定によりまして提出事案に関係する担当職員といたしまして、生涯学習課の正慶係長が出席しております。

【報告第1号 美浦村内小中学校の働き方改革についての修正案】 教育委員会教育長より説明

【質 疑】

小峯委員

11月13日県民の日、これは何かありませんでしたか。小学校から、中学校で行事に参加しなければいけないという問題があって、これはどうするんだということが、ここで話題になった覚えがあるんですけど。県民の日にあわせて。

教育長

県民の日は県西地区の小中学校と教育委員会では、学校閉庁日としているとこ ろもすでにあるらしいんですね。県民の日については校長先生方から、こうい った話が出てきたこともありますので、行事の関係は大丈夫かと思います。補 足になりますが、時差出勤の要綱を定めるお話ですね。学校で定めるのか、教 育委員会で定めるかということで、県の教育本庁に確認しました。高等学校の 実施の仕方は、教育本庁の高校教育課で決めてそれを各学校で運用するという ことでありまして、各市町村教育委員会で実施するに当たっては同じような形 で、教育委員会で決めて、各学校が運用するという形がまずはよろしいのでは ないかというお話でありましたんで、かっこ書きで書いてありますが、村で定 めた上で運用していきたいと考えております。あと4の勤務時間の見える化の 取り組みなんですけども、当初は美浦中学校でやっている表計算ソフトを活用 した時間の把握ということでありましたが、先だって茨城町の教育委員会に調 査に行ってもらいまして、バーコードを読み込んで、勤務時間を把握している というやり方があるそうなんです。バーコードにかざすだけその1カ月間の勤 務時間までも計算できる。なおかつ、導入に当たっては、無料のソフトで、ア プリなりを落とし込むことで使うことができると。バーコードを読み取る機械 ですが、今は数千円で買えるということで、それを導入すると非常に安価で手 間もかからずできるということなことですから、ちょうど県のアイデアオリン ピックで優秀賞を受賞した学校の先生がつくったシステムというかソフトらし いんですけども、それを活用できるともう少し勤務時間の見える化については 負担なくできるのかなというふうに考えております。

小峯委員

1から5まで通して、こんな方向で私は賛成です。今の4番のところは、これは新聞情報ですけれども、教員によっては自分の退勤時間を早くにして、オーバーしないようにしながら、つまり上司から小言を言われないようにして、実施しているということがもう表立っています。平成25年に茨城県から部活動についての指針が出ているわけですが、今もってなかなかできないというところを考えると、やはりこの辺はしっかり見える化をすると。要は時間管理というよりも、意識改革をこのことを通してやっていく必要があるのではないかというふうに思います。5番については、選択肢をできるだけ多くしてあげることが働き方改革の一つの流れだと思いますので、ぜひこの方向で実施要綱を定めていただければと思います。

教育長

では、この働き方改革については、この5つの事項を来年度実施していくという方向でやっていきたいと思います。

【報告第1号 美浦村内小中学校の働き方改革についての修正案】報告終了

【報告第2号 小学校教育に関するアンケートの集計結果について】 学校教育課長より説明

【質 疑】

栗山委員

設問7が自由記載だったと思うんですが、そちらの内容をお示しいただくこと は可能でしょうか。

学校教育課長

問7は、あくまでも自由記載の項目となっております。ホームページ等に公開する関係で、統計処理したものを公開させていただきますというアンケート票になっておりますので、問7の結果を公開するということは、控えることとしました。問7の自由記載の総数は77件でございました。210件の回答率に対して77件ですから多いと事務局では思っております。その中に学校統廃合等に対する意見が結構多くございまして、どういう分析だったかというと、学校の複式に対する考え方等の部分の意見が28件、それ以外も結構多くて49件ございました。その統廃合28件の中で、統廃合に対し皆さんどういう考えかなということを読み解いたところ、意見としては賛成の意見で書いていただいた方が20件、反対の意見というのが6件、両方と読み解けたのが2件ございました。例えば、賛成の部分の代表的な意見これはあくまでも事務局の解釈にはなるんですけれども、賛成の意見としては「学校統廃合に賛成です。人数が少ないことで、人間関係が固定化してしまい、学習内容を深め合ったり、人間関係や競争意識を持つ経験がしにくいと思います。また中学に進学したときに何クラスもあることで躊躇するでしょう」という意見が、ございましてた。

そのほか「少子化に伴い、近くに学校がなくなるのは困るので複式学級で仕方がないのかなと思います。」という意見もございました。これはあくまでも個々の住民の方のお子様を持ちの切実な考え方ということで、さまざまな意見がございました。統計処理をした数字の結果とともに、今後教育委員会が学校等の施策を進めていく中で、貴重な意見として参考にさせていただこうと考えております。先ほど冒頭に申し上げましたように、アンケート問7の答を全部公表するということは、今後も今のところ予定をしてないというところでございます。

栗山委員

わかりました。ですが、教育委員として生の声というのは非常に興味があるので、公表は別としても、実際の書かれた記述の内容を見ることは可能でしょうか。

学校教育課長

ご来庁いただいて私どもの部屋での閲覧は可能です。

栗山委員

わかりました。

浅野委員

基本的なことでお聞きしたいんですけれども、回収率は41%ですか。これは 一般のアンケートの回収率と比べて、どのような数値と受け取らせていただけ ればいいのでしょうか。

学校教育課長

今回のアンケートは、事務局といたしましても、できるだけ回収率を上げたい という思いがございまして、通常アンケートには回答用に返信用封筒を同封す るというのがよくあるパターンなんですが、今回は費用的にも若干ではありま すが安くなりましので、切手を貼って返信くださいという思いを込めて発送い たしました。結果としては半数にはいきませんでした。村で行うアンケートの 中でも学校に依頼するアンケートがありますが、各学校の担任を通じてその学 年に配り回収するという方法ですと、6割を超えたり、7割などの高い数字出 ることがあるんですけれども、郵送で送付してのアンケート回収率というと、 実際の数字が今手元にないので明確にはお答えできないところではあります が、村民全体に配って返ってくるという中との比較であれば、いい数字だとは 思っております。4割を超えてくれば、アンケートとしてはそれなりの回収率 なのかなと。ただ対象の数がですね、未就学児童をお持ちの親御さんを対象に 送付するアンケートですから、絶対数が何千件という母数になりたいところな んですけれど、マックスの数が児童数の684でございまして、それを世帯でま とめ512という送付件数ですから、そう考えると母数は村の場合は、人口の関 係で少なくなるので、いわゆる一般論でいうアンケートの統計調査の比較から すれば、母数が少ないというのが一義的な分析の前提にはなると思います。た だ512件の送付に対して4割の回収があったということは、村としてはやるだ

けのことをやった結果として、満足とはちょっといきませんけれども、アンケート結果として公表するだけの値は出ているのかなと思っております。

浅野委員

村のご努力に対し、別に意見をいうことではなくて、もうちょっと回収率が高くなるかな、6割ぐらいは来るかなと私は思っていたので、若干低いと思って質問しました。例えば回収したアンケートの設問1の学齢区分ですが0歳児から6歳児までで回収された数がこの数ということではないですよね。だからやっぱり学齢が高い方が関心があって回収率が高いとかそういう傾向があるのか。まあ0、1、2歳児の方にはちょっとピンとこない内容なのかもしれませんが、そのあたりは把握できるんですか。

学校教育課長

まず、クロス集計の説明をさせていただきますが、資料 15 ページを見ていただきますと、左側の縦側に回答者の年齢と小学校区を設けまして、縦軸として 0歳~6歳と年齢区分を持ってきています。その中でどういうふうに、回答率が動いているかというのは下のグラフで読みとけるわけでございまして、今0歳児の方だと回収率が低いかとか、そこら辺をですね。今、浅野委員の言われたものに対して直球でここでは分析はできないんですけれども、必要であればそれは分析して、数字は後でお出ししますが、クロス集計の特性といたしまして、回答しているのをただ単に縦軸で出すんじゃなくて、もう一つの設問のゾーンを回答している区分で答えているものを分析してますんで、浅野委員が言われてるところは、小さいお子様をお持ちの方の回答率の話だと思いますので、それはここでは出てきてないので、後から分析してお答えをしたいと思います。分析自体は縦軸横軸なんで、すぐできるものですが、今回の公開資料として用意したものには入ってないということでございます。

浅野委員

もう1つ質問いたします。7ページに「木原小学校区は保育所率が高いこと、 安中小学校は幼稚園の率が高いことがわかりました」というのがあるんですけ れども、書かれていない大谷小学校区については、特記するような特徴が見ら れなかったというふうに受け取っていいのでしょうか。

学校教育課長

アンケートの分析の評価文としては、特記するものしか基本書きませんので全 てそういうスタンスで文言はいっております。

浅野委員 わかりました。

【報告第2号 小学校教育に関するアンケートの集計結果について】報告終了

【報告第3号 「美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例」の平成30年第1回美浦村議会定例会への提出について】

生涯学習課長説明

栗山委員

直接な中身のことではないんですが、今回こういった委員さんの見直しがあるということで、いい契機だと思うんで、今後スポーツ推進審議会に諮ることも多くなるし、多世代型のそういった取り組みというか試みも必要だと思うものですから、委員の方にはいろいろな方になってもらったりですとか、例えば外部の顧問とか、先日ふるさと大使なられた阿井さんだったりとか、オリンピックにトライアスロンで出られた田山さんなども美浦に関わるような方なんで、国体やオリンピックを控えていますから、今後適時そういった方の意見を聞く場があったりですとか、また、美浦村には霞ケ浦がありますからサイクリングに関することもあります。そういったスポーツに関するいろいろな要素がここにも含まれると思うんで、広い視野でというか、広くそういった議論ができるような場を提供していただければと思います。

生涯学習課長

美浦村としてもこれからは阿井さんにもどんどん来ていただき、村の社会体育の行政に生かしていきたいと考えております。霞ケ浦の件ですが、少し質問と外れるかもしれないんですけども、もっと美浦村を他の市町村にも知ってもらいたいということもあり、来年度の湖畔ウォーキングは、美浦村在住と限定せず、他市町村の住民も参加可能にするという方向で考えております。

浅野委員

前に名簿をいただいたときに、長い間委員を留任していただいているようなケースがありました。先ほど栗山委員がおっしゃったように、いろんな方にかかわっていただくという視点からも、留任期間の規定とか、何回留任していただけるとか、そういった項目は特に設けてないんでしょうか。

生涯学習課長

委員の任期の上限は今のところ設けていない状況でございます。個別の委員さ んは現在交渉中ですので来月の定例委員会で人選はお知らせしたいと思いま す。

山﨑教育長職務 代理者 20 名が 10 名になるということで、人選が非常に厳しくなると思います。いろいろな会議にでますと、私も充て職で出ている部分が非常に多いんですが、そういった充て職がそれぞれの部門出てくると、正直な話ある程度ベテランの方が多くなります。これは言葉のあやですが。これからは何かもう一つこう違う

選び方というかそういうものがないのかなというような気がいたします。多分 この 20 人から 10 人になると今までやってくださった方でごめんなさいという 人が何人も出ると思いますけれども、新たに加える場合、希望的なものはない のかなと。いわゆる充て職で何々の職をやっていますからお願いしますという のではなく、そこから広めてこういう中身で村の全部のスポーツ環境を引っ張 っていきたいんだと。それぞれの同好会とか、あとはスポーツ関係者で自分も そういうのに携わってみたいというような、20代30代の方の発掘みたいなこ とができないかなというような気がするんですね。今のままでいくと、充て職 になると、さっきいったように、ベテランになってしまうんで。なるべく若い 人が入って、携わって次のリーダーを育成するというような部分も少しずつ考 えるときに来ているんじゃないかなと思います。そういうことも頭に置きなが ら、相談すべき人に相談していってもらえればありがたいと思います。最初は ね、充て職になるかもしれませんが、その中で話し合いをし、次の段階で発掘 をしていくということも頭に置きながら、それぞれの部門のスポーツ推進審議 委員になった方に話をして年3回~4回へと広がる委員会を開催してもらい、 次の段階でリーダーをつくっていくんだというような気持ちでやってもらえれ ばありがたいなと思います。

### 生涯学習課長

今のご意見ですが、私も同じように感じております。人選をするとやっぱりベテランの方になってしまうというのは事実ですので、今回は難しいかもしれませんが、20代、30代の方をできるだけ発掘していきたいと考えております。

# 山﨑教育長職務 代理者

探すのではなくて、そこからわき上がってくるような形で話をし、それを広めていくという、それが大事なんだよね。こちらから見ると、結局探してってことなるけども。委員さんのほうからそれぞれの部門のところで話をしてもらって、そういう人を出してもらって、そこで人選をしていくという、そういうのが1番大事なのね。そうしていかないと、やはり盛り上がりに欠けるんで、やはり50代、60代が盛り上げようと思っているよりは、20代、30代、40代の人が盛り上げてくれた方が盛り上がるから。そういうことです。

### 浅野委員

先ほど留任期間についてお伺いしたのも、一度お願いすると、次にお断りしに くくなるのかなというのがあって、留任は2回までとするとか、何かそういっ た事があると次の方、次の世代にということが少しはしやすいんじゃないかと いうことがあってお伺いしました。その辺のことはご検討いただけたらと思い ます。 生涯学習課長 わかりました。

【報告第3号 「美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例」の平成30年第1回美 浦村議会定例会への提出について】報告終了

【報告第4号 美浦村社会教育委員会議並びに美浦村公民館運営審議会の見直しについて】 牛涯学習課長説明

#### 【質 疑】

代理者

山﨑教育長職務 2つを1つにするということでこれは私も賛成です。先ほどもスポーツ推進 云々の時も話ましたけども、やはり人選に関しては同じようにお願いしたいと 思います。あとは、会議内容の見直しで年3~4回となると思うんですけど も、その中身をね、時期的にいつ何をやるかとか、そういう先を見通したもの を提示して会議をしてもらえればと思います。具体的に実践に即したものを中 に組込んで話し合いを持ってもらえるような形にしていって、次の発展的な内 容、今年の反省を踏まえて次はどうするかとか、この委員の方をどのようにし てその中に入っていってもらって意見を取り入れるとかを、話し合いを持ちな がらやっていってもらえればありがたいと思います。

生涯学習課長

任期が2年ありますので、1つの事業に絞って検討いただくようなことを考え ています。例えば地域未来塾の事業に絞って検討するということになれば、実 際に現場を見ていただいて、委員さんに行政について提言をいただくようなこ とも考えております。

教育長

今の件について、私から若干補足させていただきます。社会教育委員あるいは この公民館運営審議会の会議自体の活性化というのは、非常に全県的に見ても なかなか難しいということでありました。県の教育庁の生涯学習課に直接私も 出向いて、県の各自治体で活発に活動しているところはないかと、いい事例が あったらということで話を聞いてきましたが、やはりどこの市町村も結論から 言うと、こういった審議会なりの活性化というのは非常に悩ましいところがあ るということでした。その中でひたちなか市が特に活発に運営しているという ことでありました。1つの任期の中で、何かの提言というんですかね、そうい ったものをいただくような形で、ひたちなか市は進めているということであり ましたんで、これまでの社会教育委員会あるいは公民館審議委員会に私も出席 させていただいておりましたが、事業の計画と報告のウエイトが、会議の中身 として大きくなってしまうということでありますんで、年2回の開催というと ころにもやはり少し課題があったのかなと思います。ですから、先ほど課長か らありましたように、何かのテーマなりを事務局で決めさせていただくなり提 案させていただいて、それについて2年間なりかけて、1年でも構いませんが、その審議会としての考え方というものをまとめていただいて、それを行政なりの施策に反映させていくというような仕組みというのをつくっていければなと今回の見直しを契機にですね。やっていければと考えております。

山﨑教育長職務 代理者 1つに絞ってということもありますけども、今、美浦村の社会教育、公民館、その中でどういうものをやっているかっていうのをまず知ってもらうというのと、その中での問題点は何かということで、次は何をするかというのを一緒に考える。そういう場をね、最初に設けて、次は何をするかというのも、委員さんの提言を受けながら、自分たちで決めてもらう。それに対して事務局が資料を提供したりして、次の会議を持つ。上手な巡り方や回し方、それをどうするのがいいかというのを最初から考えてやっていかないと。それがやはり年3回~4回の会議につながって、今後の美浦村独自の社会教育、生涯学習、そういうものにも結びついていくというような形でもっていければと思うんですね。事務局主導じゃなくて事務局が提案して、こちらが会議の中は主導して話をし、それに対して資料を用意して進めてというようなパターンでいかないと。委員さんの意欲も引き出すような形にしてもらえればいいなと思うんです。その辺りも事務局の中で話し合いを持ってもらえればと思います。

【報告第3号 「美浦村スポーツ推進審議会条例の一部を改正する条例」の平成30年第1回美浦 村議会定例会への提出について】報告終了

【その他 平成30年度当初予算教育委員会予算について】 学校教育課長説明

【質 疑】

〈大谷小学校給食室改修工事費について〉

小峯委員

2ページ目の学校教育課の 07 の小学校学校施設管理費の大谷小給食室改築に伴う造成工事の測量と工事費の金額、そこでの経費と、1番最後の学校給食施設管理費の大谷小給食室改修のための設計費を新規計上とあるわけですが、この関係はどういうことなのか教えてください設計費の場合はこっちで工事費はこちら。なんかそういう予算訳があってこういう計上になっているのかどうかこの点教えてください。

学校教育課長

後段の部分を先にお答えします。予算には細かいルールがございまして、1番最後のページの保健体育費、学校教育課、学校給食費という予算がございます。先ほど委員から指摘のあった下から2行目の学校給食施設管理費としてここに計上される予算というのはいわゆる学校給食施設に関するもので、備品等

全て大きいものは学校教育課で今度計上しますよという事で集めたところです が、給食費と直結をするものは、学校給食費というところ目の学校給食費、保 健体育費の中の学校給食費に計上すると。逆に2ページの小学校費の学校教育 課、学校管理費は小学校の施設管理を計上するところで、プールであったり消 防であったり、さまざまな施設の管理に関係するものを計上するところなんで すけれども、文言として、新規で大谷小給食室改室に伴うという言葉を使わせ ていただいたところですが、実は大谷小学校の給食室に絡む部分で、本年29 年度に今後の大谷小学校給食室に今、生じている問題をどうしようかというこ とで、検討をさまざま行ってまいりました。大谷小の給食室は学校ができた当 初のままでございまして、美浦中学校、保育所はメフォスという会社に委託を しており調理をやっていただいて、中学校はセミドライという運用、小学校は ウエット方式でやっておるところでございます。今後もウェット方式のままと いう選択肢は今の時代そぐわないため、解消する場合には、補助の関係等もご ざいまして、ドライ化を図るということが前提になっております。また給食の 調理員さんの定年の問題もあり、大谷小の給食室の委託をしたいと村では実は 考えておりまして、委託を前提で考えようというときに、まず大谷小の給食室 をどうしようかと、できればお金をかけずに今の給食室を少し直してドライ化 できればという理想が村としてありました。現場の私どもが、さまざまな検討 を加えまして、最初は若干増築をしてドライ化をやろうという計画もあったん ですが、なかなか非常に困難ということがわかってまいりました。学校給食と いうのは1学期が7月の20日ごろ終わって、9月1日からまたすぐ調理を始 めております。その改築工事をやりながら、切りかえをするというのは非常に 困難であるということが他市町村の事例等や、現場の視察でわかりまして、結 果やはりこれは新築かなということで、協議をし大谷小の給食室に関しては、 ドライ化を図った給食室をつくるしかないかなということで、30年度予算で 大きな建物をつくるための設計費を給食費、それから今指摘のあった学校管理 費にその給食室、これは国の補助が出ますので給食費で設計をすると。ただし 周辺整備とかそういうものは補助対象にならず、学校の施設管理費になります ので、予算としては非常にわかりづらいんですけども、周辺整備等に関しまし ては上の学校管理費に計上させていただいて、学校給食費で補助の出る部分は きちんと学校給食費の設備に計上するという形になっています。また単年度で は難しいので、複数年度で行っていくという考え方で今のところ要求させてい ただいております。

小峯委員 では、大谷小学校の給食室の改修の総額はどのぐらいなっているんですかね。 その辺は今わかりますか。 学校教育課長

建築を含めたということでよろしいでしょうか。現状ではまだわかりません。 あくまでも30年度要求したのはその建築をつくるための設計費の見積もりを とり、その設計費を計上させていただいておりますので建築総額が幾らになる かということは今の段階では積算は困難であると考えております。

小峯委員

私が質問した意図は、要するに、この小学校施設管理費のところで造成工事の 測量と工事費まで入っていたので、もう進むんだろうという思いで質問しました。

学校教育課長

学校給食室の躯体に係る部分が給食費にでてくるんですが、この学校管理費の工事費は大谷小学校の裏門というのでしょうか、給食室に近い門があるんですけれども、後側に皆さんご存じのもともと学校給食センター候補地と呼ばれたところがあり、今、荒れ地なっています。当然そこを整備しないと本体工事のための切り回し、また一部B棟側からA棟に持ってきたいとも考えておりますので、切り回し等の関係がございまして、その整備に関しては前もってやっておこうということで、土工事として30年度は予定をしておりまして、そのための言葉として、工事費という形になっております。土が動くと工事が結構高くなりまして、額的にはそこそこの額がでております。

### 〈TT配置事業費について〉

栗山委員

1ページ目の教育費 04のTT配置事業費で、現状 5名から 4名となり 1名減となっていますが、差額分は 535,000 円となっています。人数が 1名減でこの金額ということは補助率が高いっていう認識でよろしいですか。

学校教育課長

実はTT配置に関しましては当初補助事業でございまして、村も補助事業をうまく使ってTT配置をしていたところですが、実は現在補助は1銭も入ってない。全部一般会計から行っている事業となっております。補助があればそこで事業をやりましょうということで頑張って、当初一部村負担をしながら事業をスタートします。その後ですが、日本の国のやり方というのは途中で補助を切りますので、TTの配置も、その上にございます中学校の非常勤講師配置も100%村の財源で行っている事業になっております。そういう意味で予算折衝時は非常に苦しく、財政からは中学校講師を切れないかという打診が実はございました。村としても、学級編成の兼ね合い等もございますので、現場や指導室長ともよく相談をしながら、現場としては中学講師の方がありがたいといいますか、言葉ではちょっと難しい表現なんですけれども、現場としては中学校の講師を残してほしいんだよということを踏まえて、予算を折衝した流れの中で中学校非常勤講師を残し、残念ながらTTを1人減にしてくれということで予算額要求額を確定した流れになります。この差額が1人分なのかと思われた

かと思いますが、こちらは先ほど説明にて申し上げました社会保険料を全て含めた非常勤職員の積算が 29 年度当初と、29 年度決算額ではずれが生じてきます。補正を入れて膨らんだ額と 30 年度当初を比較しますから実際の予算は全員分の社会保険料の額で増えているのに当初予算には入ってないですから、1人減らしても 50 万程度しか減額になっていないということになります。減額分は、純粋に1人分のTTの費用を減額した額にはなっているんですが、29年度当初予算と比較するとこういう形になるという仕組みになります。年度途中の補正を反映させた表をつくるとかえって複雑な表になってしまいますんで、あくまでも予算の場合は 29 年度当初予算と 30 年度要求額の比較になってるということでございます。

【その他平成30年度の定例教育員会の土日夜間開催について】 学校教育課長説明

学校教育課長

美浦村教育員会において、土日夜間開催がおこなわれるようになってから 10年以上たっております。当然開かれた教育委員会という目的をもって初まったものですから、他市町村も同じように開催していると思っていたのですが、この度他市町村の平成 28年度開催実績を調べた結果、近隣市町村はどこも開催を行っていなかったことがわかりました。また、土日夜間開催によって傍聴人の方にきてもらっているかというと、実感としてはなかなか効果があがっていないのかなと感じています。今はホームページ等で開催案内もできていますし、議事録も公開しておりますので、開かれた教育委員会という意味ではちがった形での解決ができていると事務局では考えておりまして、できれば事務局としては平成 30年度に関しては、あくまで規則にあるとおり 25日を基準として、平日開催ということで行いたいと思っております。この件についてこの場でご意見いただければと思います。

教育委員 その案どおり平日開催でいいと思います。

学校教育課長 ありがとうございます。

【その他美浦村民体育祭代替事業案について】 生涯学習課長説明

【質 疑】

栗山委員 期日ですけども、例えばみほ産業文化フェスティバルと同日開催となった場合 に懸念されることとして、スポーツ推進審議会の委員の方が替わられると思う

んですが、思い浮かぶ人たちを考えると、他のイベントでも兼任で役員をしていたり、産業フェスティバルでも何かをやられれたりとかしている可能性もあったりするので、その方のスタッフとしての負担がどうかなとていうのが1つと。もう1つは、意見になりますが、地区対抗種目を廃止する方向の案がB、C案とあるんですけども、去年輪投げ大会にうちの子ども達が参加させてもらいました。輪投げ大会も地区でわかれて行ったりすると思うんですけども、その時にふれ合う機会というんですかね。なかなか地区で集まるという機会が、減っているので、高齢者の方もどこに誰が住んでいるのかというのを、知るいい機会にもなるだろうし、栗山さんちの誰々だとか覚えてもらったり、子どもたちにとっても見守り的にも、地区の大人を知る機会というか、いい機会になるかなと思います。あとは例えば体育祭で参加する方で打ち上げを楽しみしてる方も結構いるんですよね。でもそれも交流を持つという意味では良い機会なんです。今は年1回しか集まったりしないので。できれば地区対抗種目を少し加えたりしてもらえると地域のコミュニティーのためにもいい機会になるのかなと思います。

教育長

今のご意見としては、村民体育祭を継続して、ということですか。案Fにプラス、地区対抗種目を増やしたらということではないですか。E案に近いということですか。

栗山委員

より良い形というか、そんなに大きい規模ではなくていいと思うんですけども、何種目かある中で、地区対抗的なものもいれたりすると、その地域の交流のきっかけになるんじゃないのかというのと、期日に関しては小規模なものでしたらスタッフとか役員の方の負担も少ないと思うので、同日開催でも可能かなと思うんですけども、そういう懸念があったのでご意見させていただきました。

教育長

地区対抗種目というものを、例えば、A案だったとしても、ここに入れ込んで見たらどうかという考えですかね。同日開催については携わる人員の人を考えると不安があるよというところですね。わかりました。

小峯委員

私も、栗山委員と同じ部分があります。11月3日、非常にいいなと思ったんですが、まさにその兼務、いろんな地区に関わっている人が、それはみほ産業文化フェスティバルでも、中心的な活動をしてる人が多いので、そのスタッフの問題が解決できれば、私は11月3日はいいと思ってます。ただ、恐らく今、栗山委員が心配したようなことになるんじゃないかなということで、この体育館の運営を誰がやるかというあたりが解決すれば、案Cのあたりで、いけるのかなというふうに思います。もしそれがやっぱりスタッフが難しいということであれば、他の日に変更して、集まりやすい日にちをもう一度考えなが

ら、やはり体育館と天候に左右されない場所を選ぶことのほうが望ましいのかなと。そこでのさまざまな地区の人たちとのふれ合い、いろんな年齢層が交流できるような、そういう種目を選択していけばいいのかなというふうに思います。地区対抗というのも大変交流という点ではいいんですけど、地区としてのまとまりができないような地区も実はたくさんあって、それが地区対抗ということになると、その地区の担当者の負担になってしまっているんですね。それがまあ今回の13地区しか参加しなかったっていうことの背景にありますので、そういった方向では難しいのかなと。でも、ふれ合いの機会をやっぱり、とっていくことっていうのは、村を維持する上で大変重要と思いますので、体力を向上させる健康増進とあわせてそうした交流の機会の多い種目を選んでもらえればと思います。

# 山﨑教育長職務 代理者

A案からずっとありましたけども、1つはどこに焦点を絞るかなという感じな んですけども、村民体育祭の場合には地区のこともあるし、健康増進的なもの も全部含んでいると思うんですね。多分 10 月 10 日は体育の日ということで、 今は10月10日ではないですけども、その日に体育祭を行うことで、村民体育 祭ができていたというような形だと思うんですね。そうしますと、それぞれ村 民の中の健康増進とか体力維持を目的にして、この会を行うというのが1つの 方法というか目的だと思うんです。健康と体力増進2つを掲げてやるとすれ ば、体育の日の前後ぐらいが1番いいのかなと思います。私が考えるのには、 健康などを考えた場合に、どこで、どういう種目をやるかというのを考えてい く。体力診断的なものを入れたり、あとは競争的なものを入れたりというよう な形になると思うので、その日はひとくくりで体力測定や、小学生や中学生あ たりを対象に今よりも早く走るための方法を教えてもらえるような教室のよう なもので、オリンピック選手や元オリンピック選手などを呼んでみるとか。先 日の野球教室ではありませんけども、そういうものも入れていく。で、輪投げ や綱引きなんかも、地区ではなくて何名以上集まればチーム名をつけて参加で きますというような形でやっていくと。当日のプログラムは競技的なものも、 教室のようなものも、時間差をつけて重ならないようにしていくと、1人で何 個も参加できるというような形になると思うんですね。今はまだ具体的にとい うよりは、頭の中の案をそのままいいましたが、実際に行うとなった場合はど こで何をやるかも出てくるとは思うんですが。その日は、9時ぐらいから3時 か3時半ぐらいまでは、みんなで、健康と体力維持のことを考えてそれぞれの ものに参加しましょうというような一大イベント的なものに持っていったなら ばどうかなと思うんですが、ただ、それも美浦村だけの参加者だと意外と少な くなるかもしれないので、近隣市町村等も巻き込んで参加者を広げていくよう なこともどう考えるか。これも1つの話題になると思います。ですから、その 中で考えることは、健康と体力維持、これは頭に置いてどういうものがある

か。それをどこで相談し、どういうふにもって行っていくか。やはり文化的なものと、体育的ものを一緒に行うのはどこかで無理が出ますから 11 月 3 日は無理だと思います。

### 浅野委員

体力測定とかアスリートとふれ合うというような項目を見ると、とても真新し いというか変わったなっていう、一般の方もこういうのだったらやってみたい ねと思うような項目なのではないかなというふうに感じます。11月3日はす ごく本当にたくさんの人が集まりますけれども、3日に全部あててしまうとい うのは、ちょっと無理があるかなと思います。いらっしゃる方も買い物もしな きゃいけないし、見なきゃいけない、体力測定もしなきゃなんないというとち ょっと無理かなというように感じるので、文化祭は11月3日をメインにして 前後何日か期間があったと思うんですね。ですので期間の中の2日とか4日に あてると、子どもさんの作品をゆっくり見たりできると思いますので、若干ず らした形で、文化祭の中に取り入れるというのはすごく新しい考え方でいいん じゃないかなというふうに思います。天候に左右されるということは難しいか もしれませんが、私はやっぱりできれば、広いところでやるような屋外でやる ようなことのほうがいいのではないかなと思います。光と風の丘公園の駐車場 に車をおきますので、車の出し入れのついでに、ちょっと体力測定していこう かとか、先ほど山﨑委員がおっしゃったように、グループで輪投げに参加する とか、そういったこうちょっとゆるいといういうのでしょうか。ゆるい感じの 体育祭を提案するのはとても良いのじゃないかなというふうに感じました。

# 山﨑教育長職務 代理者

それぞれの年齢層ターゲットをどこにおくか、例えば年齢層が高い人にはこういうような種目を、中間層にはこういう種目、そういうことを踏まえて話し合いを持ってけば、種目的なものができ上がってくんじゃないかなと思うんですね。例えば私みたいな年齢のところは、基本的には歩くのが基本ですから、歩けなくなったら終わりなんで、そうするとウォーキングの指導的なもの。ウオーキングでも、普通に歩くのと、あとは散歩で歩くのとノルディックウォーキングとか、いろいろあるんで、そういうような年齢層にあったものをどうするか。そこらも一つの話し合いのタネなると思います。

### 教育長

ありがとうございました。それでは、本日いただいた意見をまとめまして、新たないわゆるG案ということでつけさせていただいた上で、今後議会なり村長諮っていきたいと思います。